【巻末資料６】災害時の検案における現行の日当への考え方について「改善の必要あ り」を選択したうえで、日当の考え方では「その他」を選択した理由 （具体的な記述）　・・・図(3)-b

算定方式についての意見 (5)

・1 万円＋追加件数

・拘束時間で決める。

・半日単位で報酬を支払う。半日 25000 円

・2＋危険手当

・災害の状況に応じて日当にするのか、１検案毎のするのかを検討する必要があると思います。

金額自体についての意見 (2)

・日当の金額自体を 10～15 万円程度に引き上げ、国や地方自治体が提供する方式が良いと考えます。

・開業医が被災地へ職務として赴くのであれば、ボランティア価格ではなく、日当 10 万以上＋手当が必要です。働き方改革のなか、開業医にボランティアを要求するのは不当です。

その他 (3)

・同じく、負担者は誰なのか不明

・ボランティアで構わないが、広く募るべきである

・災害時は、治療を主とし、基本検案は行わず「災害死」とさせて頂けると助かります。治療する患者が居なければ、できる範囲で検案をし、通常の検案の定額を報酬とするのが良いかと考えます。